

葛巻町農業委員会
第19回総会議事録

1 日 時 平成29年1月20日(金) 午後1時30分から午後2時13分

2 会 場 葛巻町総合センター 保健相談室

3 会議に付した議案

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

議案第3号 農用地利用配分計画案に対する意見について

報告第1号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

4 出席委員

① 門 場 政 一 ② 馬 場 正 俊 ③ 星 野 順 子 ④ 木戸場 真紀子

⑤ 橘 秀 子 ⑥ 芳 田 聡 ⑦ 川 崎 美由起 ⑧ 藤 森 雅 美

⑨ 長 峯 一 雄 ⑩ 森 久 雄 ⑪ 坂 井 徳 身 ⑫ 藤 岡 俊 策

⑬ 落 宰 勝 ⑭ 久 保 淳 ⑮ 坂 待 純 一 ⑯ 深 澤 進

(会長職務代理者) (会 長)

5 議事録署名委員

⑨ 長 峯 一 雄 ⑩ 森 久 雄

6 書記(農業委員会事務局)

落 合 咲 子(事務局長補佐)

局長補佐 ただいまから第19回総会を進めさせていただきます。
はじめに、深澤会長からごあいさつを頂戴し、引き続き総会に入らせていただき
たいと思います。よろしくお願いいたします。

[あいさつ]

会 長 皆さんご苦労様です。2017年の第1回の総会ということで、改めましてあけまし
ておめでとうございます。昨年は4月の熊本地震から始まりまして鳥取や茨城、福島な
どでも大きな被害を受けました。8月には東北、北海道を中心に大変な被害をもたらし
ました台風があったりと自然災害が多い一年となりました。今年はおだやかな一年とな
るようお願いしております。それから、今年一年が皆様にとって良い年であるようお祈りい
たしましてあいさつに代えさせていただきますと思います。

[開 会]

議 長 それでは、総会に入ります。ただいまから、葛巻町農業委員会第19回総会を開
会いたします。

本日の出席委員は16名中16名で定足数に達しておりますので、総会は成立して
おります。本日の総会提出議案は、お手元に配付している議案書のとおりです。

《日程第 1 》

議 長 日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。
議事録署名委員は、9番長峯委員、10番森委員のお二人を指名いたします。
また、会議書記は、事務局職員の落合事務局長補佐を指名いたします。

《日程第 2 》

議 長 次に、日程第2「会期の決定」を行います。会期は、本日1日と決定することに
ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

《日程第 3 》

議 長 次に、日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

【落合事務局長補佐 挙手】

議 長 落合事務局長補佐。

局長補佐 それでは、前回の総会後からの会務報告を申し上げます。

月 日	内 容	出 席 者
1月4日(水)	新年交賀会 (14時00分～ グリーンテージ)	会長、職務代理、森委員、 藤森委員、馬場委員、 長峯委員、川崎委員
10日(火)	第2回産業振興協議会幹事会 (13時30分～ 役場第4会議室)	事務局長補佐
16日(月)	現地確認調査 (13時15分～ 町内)	森委員、木戸場委員 事務局長補佐
	第2回葛巻町産業振興協議会委員会 (13時30分～ 役場第4会議室)	会長
18日(木) ～19日(金)	女性農業委員研修会・ポラーノの会総会 (13時00分～ 盛岡市ホテル紫苑)	星野委員 事務局長補佐

以上で、報告を終わります。

議 長 ただ今の報告について、何かありましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

《日程第 4 》

議 長 次に、日程第4「議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【落合事務局長補佐 挙手】

議 長 落合事務局長補佐。

局長補佐 今月の農地法第3条の許可申請は、2件ございます。関連する事案ですので、一括して説明させていただきます。

これは、江川第●地割●番地●の●●●●さん、●●さんご夫妻の農業者年金受給に伴う農地の使用貸借の案件でございます。

1番は、●●さんが所有する農地で、江川第●地割字●●の田が1筆、第●地割字泉田の田畑が13筆、計14筆25,893㎡を後継者の●●さんに経営移譲するため、貸し付けるものでございます。貸借期間は、平成29年2月1日からの10年間となります。

申請地の位置図は、6ページに記載のとおりです。青色で塗っている場所が●●さんの牛舎で、農地はその周辺5分以内のところにあります。

2番は、妻の●●さんの所有地です。葛巻第●地割字●●の畑、5筆3,315㎡を同農地の近くにお住いの●●●●さんに無償で貸し付けるものでございます。

申請地につきましては、9ページをご覧ください。青色で塗っている場所が借受人の自宅、農地もその周辺にあります。

調査書は、3ページ及び7ページにございます。

農地法第3条第2項の各号に該当しないことが許可要件でございますが、2件とも第1号の全部効率要件から第7号の地域調和要件まですべて該当しないため、許可要件に合致しているものと思われまます。

以上でございます。

議 長

以上で説明が終わりました。この事案は現地確認が行われております。

現地確認の結果を10番森委員にお願いします。

【10番森委員 挙手】

議 長

森委員。

10番

現地確認の結果を報告します。

1番の許可申請は、経営移譲年金を受けるため、親子間で使用貸借をする案件でございます。

息子さんは、酪農後継者として20年の農業経験があります。今後も農業に従事し、農地の利用についても現在と同様にすべて耕作するものと認められます。したがって、調査書に記載のとおり、該当する項目はすべて問題ないものと判断いたしました。

2番については、同じく経営移譲年金の受給に伴う使用貸借の案件ですが、相手方は所有者の実家がある●●●地区の担い手になります。

所有者が住んでいる●●地区から距離があるため、これまでも一部の農地を残し、同人に使ってもらっていたとのことです。今回、残りの農地についても借りていただき、第三者経営移譲となりました。借受人は、乳牛59頭を飼育している認定農業者であり、家族従事者もいることから、調査書に記載のとおり許可要件を満たしているため、特に問題ないものと判断いたしました。

以上です。

議 長

次に、地区担当委員の補足説明ですが、1番の案件については9番長峯委員にお願いします。

【9番長峯委員 挙手】

議 長

長峯委員。

9番

はい。今の説明のとおりで特に問題ありません。以上です。

議 長

続きまして、2番の案件について、補足説明がありましたら12番藤岡委員にお願いします。

【12番藤岡委員 挙手】

議 長

藤岡委員。

12番

はい。説明のとおり異議ありません。

議 長

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、1番及び2番の事案は関連がございますので、一括で採決することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、一括で採決させていただきます。

議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 挙手全員です。よって、議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」は、2件とも原案のとおり許可することに決定いたします。

《日程第5》

議長 次に、日程第5 議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題に供します。

本日は、所有権移転6案件のうち、2番については農業委員が当事者となっております。

この案件の審議に際しましては、農業委員会法第24条「議事参与の制限」の規定に該当するため、関係委員のみに議案説明の前に退席していただくこととなります。

ただし、議事進行の都合上、2番の案件は最後に審議することといたしますので、よろしく願います。

それでは、事務局より議案の説明を求めます。

【落合事務局長補佐 挙手】

議長 落合事務局長補佐。

局長補佐 資料は10ページからご覧ください。

はじめに、農業経営基盤強化促進法に基づく「所有権移転」の農用地利用集積計画です。いずれも、農地売買等事業により、公益社団法人岩手県農業公社が所有している農地を担い手に売り渡すものでございます。

1番の案件は、農地の所在が江川第●地割字●●の畑2筆、面積10,718㎡で、●●地区の●●●●さんへの所有権移転でございます。売買価格は記載のとおりで、移転の時期は平成29年2月28日です。これは、平成25年に公社が買い入れ後、これまで同人に対し一時貸付していた農地で、期限到来により売り渡すものでございます。

2番の案件については、先ほど会長からお話がありましたように、いちばん最後にご審議いただきますので、後ほどご説明いたします。

資料は11ページ、3番の案件をご覧ください。

農地は、江川第●地割字●●及び第●地割字●●●の田畑5筆、面積27,582㎡で、●

●●地区の●●●●●さんに所有権を移転するものでございます。売買価格は記載のとおりで、移転の時期は同じく平成29年2月28日になります。この農地は、平成26年に公社が買入れし、同人に対して一時貸付していたものでございます。

資料は12ページ、4番の案件です。

農地は、江川第●地割字●●●から第●地割字●●●まで田畑5筆、面積18,799㎡で、●●地区の●●●●●さんに所有権を移転するものです。売買価格は記載のとおりで、移転の時期は平成29年3月4日になります。この農地は同じく平成26年に公社が買入れし、同人に対し一時貸付していたものでございます。

5番目の案件は、葛巻第●地割字●●●及び第●地割字●●●の田畑8筆、面積5,658㎡で、●●●地区の●●●●●さんに所有権を移転するものです。売買価格は記載のとおりで、移転の時期は平成29年2月28日になります。この農地についても、平成26年に公社が買入れし、同人に対し一時貸付していたものでございます。

6番目の案件は、葛巻第●地割字●●●の田1筆、面積5,798㎡で、●●●地区の●●●●●さんに所有権を移転するものです。売買価格は記載のとおりで、移転の時期は平成29年2月28日です。昨年12月に公益社団法人岩手県農業公社が●●●●●さんから買入れた農地です。

次に、農業経営基盤強化促進法に基づく「利用権設定」の農用地利用集積計画についてご説明いたします。

資料は、14ページからご覧ください。全8件のうち、1番から7番までの案件は、公益社団法人岩手県農業公社が中間管理事業により借り受けするものでございます。賃貸借期間は平成29年2月1日から平成39年1月31日までの10年間となっております。

1番目の案件は、江川第●地割字●●●、同●●●の畑12筆、面積10,623㎡、●●●●●地区の●●●●●さんの農地で、利用目的及び賃借料は記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。2番目の案件は、江川第●地割字●●●及び第●地割字●●●、第●地割字●●●の田畑17筆、面積18,949㎡、●●●地区の●●●●●さんの農地でございます。賃借料等の読み上げは省略させていただきます。

3番の案件は、江川第●地割字●●●の田畑7筆、面積8,476㎡、盛岡市の●●●●●さんの農地です。

4番目の案件は、江川第●地割字●●●の畑1筆、面積1,116㎡、●●●地区の●●●●●さんの農地です。

5番目の案件は、江川第●地割字●●●及び第●地割字●●●の田畑4筆、面積5,907㎡、●●●地区の●●●●●さんの農地です。

6番目の案件は、江川第●地割字●●●及び第●地割字●●●の畑6筆、面積7,967㎡、●●●地区の●●●●●さんの農地です。

7番目の案件は、江川第●地割字●●●の畑3筆、面積30,612㎡、●●●地区の●●●●●さんの農地です。

以上が、公益社団法人岩手県農業公社へ貸し付ける農地で、これらの利用配分計画案については、次の議案でご審議いただくことになります。

8番目の案件は、先ほど議案第1号でご審議いただきました●●●●さんの経営移譲に関連する集積計画でございます。所有者の●●●●さんと●●さんとの間で賃貸していた農地について、息子の●さんへ転貸するものです。農地の所在は江川第●地割字●●、畑3筆、面積4,392㎡で、賃貸借期間は平成29年2月1日から当初契約の終期と同じ、平成32年12月31日までとなります。

以上で、「所有権移転」の2番を除く利用集積計画の説明を終わります。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」のうち、所有権移転の2番を除く案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 挙手全員です。よって、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」のうち、所有権移転の2番を除く5案件、及び利用権設定の8案件については原案のとおり決定いたします。

続きまして、資料10ページ、2番の事案について審議します。14番久保委員は退席をお願いいたします。

【14番久保委員 退席】

議長 事務局の説明をお願いします。

【落合事務局長補佐 挙手】

議長 落合事務局長補佐。

局長補佐 それでは説明いたします。資料は10ページからご覧ください。農用地利用集積計画「所有権移転」の2番の案件です。

農地の所在は江川第●地割字●●●●、第●地割字●●及び第●地割字●●の田畑10筆、面積が27,409.65㎡で、公益社団法人岩手県農業公社から●●●●さんへの所有権移転です。移転の時期は、平成29年2月28日、売買価格は記載のとおりです。平成25年及び平成26年に公社が買い取りし、同人へ一時貸付していた農地を売り渡すものでございます。以上です。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」、ただいまの所有権移転の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 挙手全員です。よって、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」の2番の案件は、原案のとおり決定いたします。

久保委員は入室してください。

【14番久保委員 入室】

《日程第6》

議長 次に、日程第6 議案第3号「農用地利用配分計画案に対する意見について」を議題に供します。

本日は、9件の案件がございますが、1番から3番の事案は農業委員が当事者であるため、関係委員には審議に入る前に退席していただくこととなります。

ただし、議事進行の都合上、1番から3番の案件については最後に審議することいたします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

【落合事務局長補佐 挙手】

議長 落合事務局長補佐。

局長補佐 議案書は23ページからご覧ください。この案件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定に基づく「農地利用配分計画」を定めるため、同法第19条第3項の規定により、その配分計画案について農業委員会の意見を付すためにお諮りするものでございます。

本日は、農林環境エネルギー課の松本農政係長にご出席いただいております。まずは、4番以降の配分計画案から説明していただきます。

【松本農政係長 挙手】

議長 松本農政係長。

農政係長 農林環境エネルギー課の松本です。よろしくお願いたします。23ページ4番の案件からご審議いただきたいと思っております。江川第●地割●番地●、●●●●さんの農地でございます。先ほど議案第2号で審議された農地に対する貸付先ということでございます。●●●●さん1筆でございますが、農業公社を通じまして●●●●さんが権利設定を受けるものとなっております。別途資料の配分計画案一覧表の中の資料No.4が今回の案件

でございます。記載のとおり優先順位を検討し、●●●●さんとなっております。貸付期間でございますが、平成29年3月3日から平成39年1月31日までの10年間となっております。

続きまして5番でございます。●●●●さんと●●●●さんの農地6筆は農地中間管理機構を通じまして●●●●さんが優先順位の検討で1番となっております。貸付期間は同じく平成29年3月3日から平成39年1月31日までの10年間です。

続きまして6番、●●●●さんの農地2筆でございます。こちらも農地中間管理機構を通じまして優先順位は●●●●さんが1番となっております。貸付期間は同じく平成29年3月3日から平成39年1月31日でございます。

それから7番、●●●●さんの農地4筆でございますが、同じく農地中間管理機構を通じまして●●●●さんが優先順位の1番となっております。貸付期間はこちらも平成29年3月3日から平成39年1月31日の10年間でございます。

ページをめくっていただきまして25ページの8番、●●●●さんの農地3筆でございます。農地中間管理機構を通じまして、●●●●さんが優先順位の1番となっております。貸付期間は同じく平成29年3月3日から平成39年1月31日です。

続きまして9番、●●●●さんの農地でございます。こちらも農地中間管理機構を通じまして●●●●さんが優先順位で1番となっております。貸付期間は同じく平成29年3月3日から平成39年1月31日の10年間でございます。

ご審議よろしくお願いたします。

議 長

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第3号「農用地利用配分計画案に対する意見について」、4番から9番までの6事案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長

挙手全員です。よって、議案第3号「農用地利用配分計画案に対する意見について」のうち、4番以降の6事案は原案のとおり承認することとし、町長にその旨、意見を提出いたします。

続きまして、議案書は19ページに戻り、1番の事案について審議します。

7番川崎委員は退席をお願いいたします。

【7番川崎委員 退席】

議 長

それでは、説明をお願いします。

【松本農政係長 挙手】

議長 松本農政係長。

農政係長 はい。それでは1番の案件でございます。●●●●さん、●●●●さんの農地あわせで15筆になります。農地中間管理機構を通じまして優先順位は●●●●●●さんが1番となっております。貸付期間は平成29年3月3日から平成39年1月31日の10年間です。

よろしく願いいたします。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

議長 【「なし」の声】

議長 ないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

議長 【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議長 議案第3号「農用地利用配分計画案に対する意見について」のうち、1番の事案について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

議長 【挙手全員】

議長 挙手全員です。よって、議案第3号「農用地利用配分計画案に対する意見について」の1番の事案は原案のとおり承認することとし、町長にその旨、意見を提出いたします。

議長 川崎委員は入室してください。

議長 【7番川崎委員 入室】

議長 続きまして、議案書21ページ、2番の事案について審議します。14番久保委員は退席をお願いいたします。

議長 【14番久保委員 退席】

議長 それでは説明をお願いします。

議長 【松本農政係長 挙手】

議長 松本農政係長。

農政係長 はい。それでは2番の案件でございます。●●●●さんと●●●●さんの農地15筆は農地中間管理機構を通じまして、●●●●さんが優先順位で1番となっております。貸付期間は同じく平成29年3月3日から平成39年1月31日の10年間です。

よろしく願いいたします。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

議長 【「なし」の声】

議長 ないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

議長 【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議長 議案第3号「農用地利用配分計画案に対する意見について」のうち、2番の事案につ

いて原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 挙手全員です。よって、議案第3号「農用地利用配分計画案に対する意見について」の2番の事案は原案のとおり承認することとし、町長にその旨、意見を提出いたします。久保委員は入室してください。

【14番久保委員 入室】

議長 続きまして、議案書22ページ、3番の事案について審議します。9番長峯委員は退席をお願いいたします。

【9番長峯委員 退席】

議長 それでは、説明をお願いします。

【松本農政係長 挙手】

議長 松本農政係長。

農政係長 はい。3番の案件でございます。●●●●さんと●●●●さんの農地3筆でございますが農地中間管理機構を通じまして、有限会社●●●●●●●●さんが優先順位で1番となっております。貸付期間は平成29年3月3日から平成39年1月31日の10年間です。よろしく願いいたします。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第3号「農用地利用配分計画案に対する意見について」のうち、3番の事案について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 挙手全員です。よって、議案第3号「農用地利用配分計画案に対する意見について」の3番の事案は原案のとおり承認することとし、町長にその旨、意見を提出いたします。長峯委員は入室してください。

【9番長峯委員 入室】

《日程第 7 》

議長 次に、日程第7 報告第1号「農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【落合事務局長補佐 挙手】

議長 落合事務局長補佐。

局長補佐 資料は、26ページをご覧ください。

昨年12月27日、葛巻第●地割●番地●の●●●●●さんから工事進捗状況報告書を受理いたしました。

一般住宅建設のため、昨年5月16日に県知事の許可を得ているものでございます。1月16日に森委員、木戸場委員とともに●●●地区の現地に出向き、完了していることを確認してまいりました。

以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。この事案は、現地確認が行われております。現地確認の結果報告を4番木戸場委員にお願いします。

【4番木戸場委員 挙手】

議長 木戸場委員。

4番 現地確認の結果を報告します。

この事案は、畑から住宅への転用許可を受けたものです。

住宅は、当初計画では昨年5月着工、8月完成の予定でしたが、建築業者の都合により9月1日着工、12月20日の完成となったようです。

すでに、新しい住宅で生活され、宅地として管理されていることを確認して参りました。以上です。

議長 次に、地区担当委員の説明を8番藤森委員にお願いします。

【8番藤森委員 挙手】

議長 藤森委員。

8番 はい。ただ今の報告のとおり確認してまいりました。

議長 以上で説明が終わりました。ただいまの報告第1号について、質疑等のある方はどうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

《日程第 8》

議長 次に、日程第8 「その他」ですが、委員の皆さんから何かございますか。

【「なし」の声】

議長 事務局からあれば、お願いします。

【「特にありません」の声】

議長 ないようですので、「その他」を終了いたします。

以上で葛巻町農業委員会第19回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成29年2月13日

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____